



「愛媛県固有種 トキワバイカツツジ の里帰り」 への取組み報告

愛媛森林管理署 地域林政調整官
谷本 明夫
津島森林事務所 森林官補
木村 拓真

1 課題を取り上げた背景

愛媛県固有種 トキワバイカツツジについて



自生地のトキワバイカツツジ
(令和3年4月撮影)

トキワバイカツツジ (ツツジ科)

Rhododendron uwaense H.Hara et
T.Yamanaka

- 世界でも宇和島市旧津島町の山中1ヶ所（国有林含む）のみに生育する珍しい植物
- 遷移進行による生育環境の悪化や盗掘による絶滅が危惧されている（自生地情報は非公開）

環境省：絶滅危惧1B類(EN)

愛媛県：絶滅危惧1A類(CR)

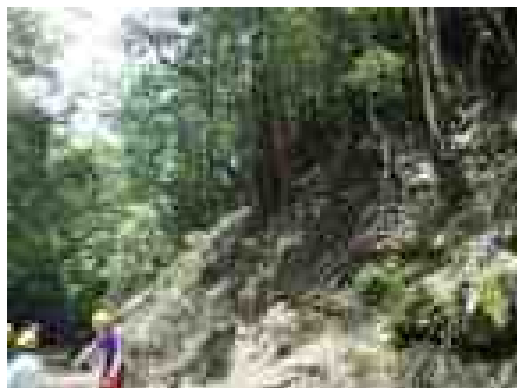
これまでのトキワバイカツツジの保全活動

愛媛県条例による採取等の規制

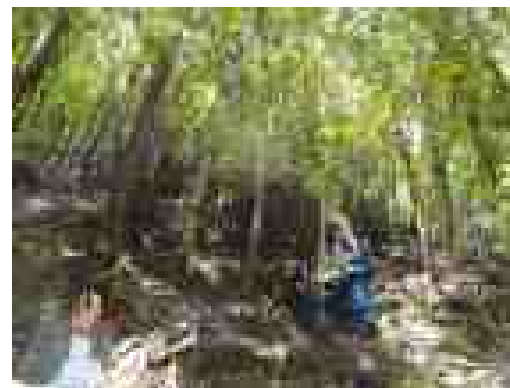
「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により特定希少野生動植物に指定され、採取等が禁止されている。

自生地環境の維持管理やモニタリング調査の実施

国有林（愛媛署、四国局、四万十川森林ふれあい推進センター）と市民ボランティア団体等が協力して実施。



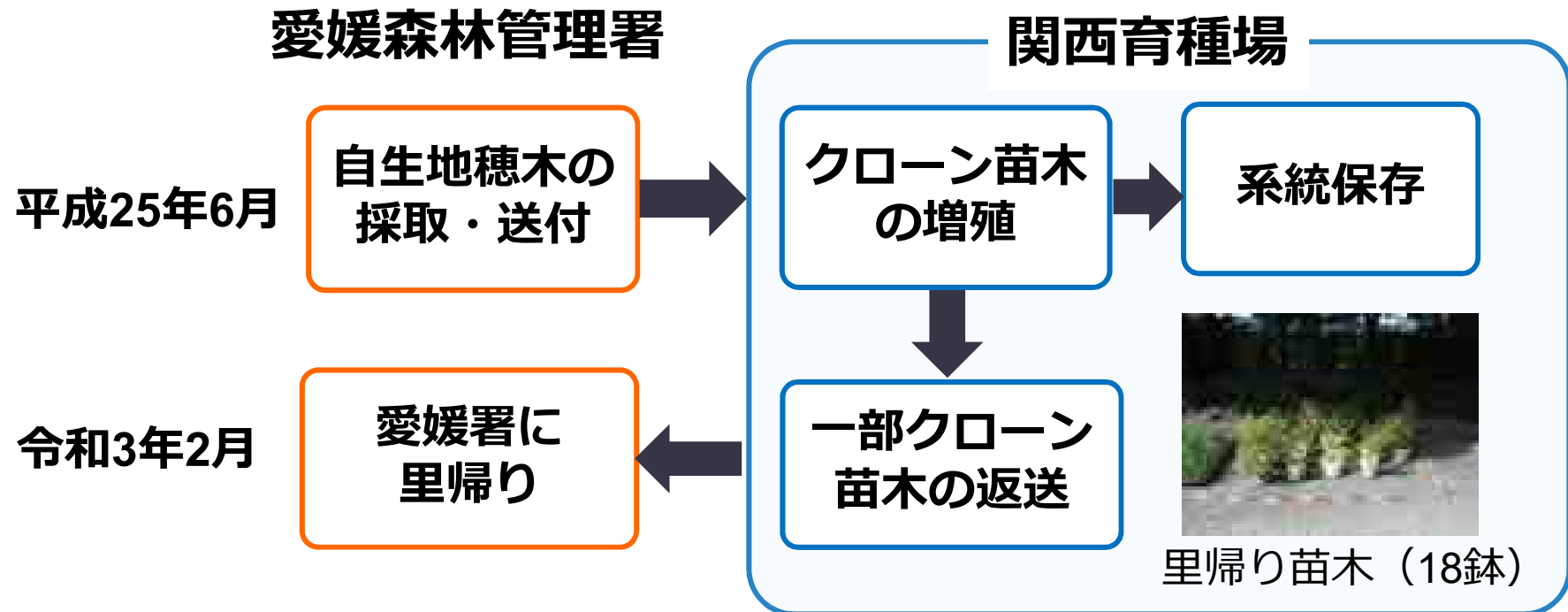
森林ボランティアによる除伐



モニタリング調査

関西育種場のジーンバンク事業による系統保存

ジーンバンク事業の流れ



トキワバイカツツジのジーンバンク事業の結果、
一部苗木が愛媛署に譲渡された（里帰り）

⇒希少種保全の観点から有効に活用することはできないか？

取組みの目標

本取組みでは、里帰り苗木を保全に活用するという目的で、自生地以外に移植する**生息域外保全を実施**することになりました

期待される効果



- ①バックアップによる絶滅リスクの低減
- ②絶滅危惧種の重要性についての普及啓発



※イメージ図

2 取組みの経過

生息域外保全実施に向けたロードマップ

ステップ1 実施体制 の確立



ステップ2 実施計画 の策定



ステップ3 里帰り 苗木の移植

- **移植場所の選定**
- **関係者間の調整**
— 条例への対応、実施主体の決定

- **現地検討会の開催**
— 移植における技術課題の検討
- **保護管理事業計画の策定**
— スケジュール等作成、自然保護課への提出

- **植樹祭の実施**
— 地元関係者（宇和島東高校）の招待
— メディアへのPR

3 実行結果

ステップ1：実施体制の確立

ステップ1 実施体制 の確立

- 移植場所の選定
- 関係者間の調整
— 条例への対応、実施主体の決定

ステップ2 実施計画 の策定

- 現地検討会の開催
— 移植における技術課題の検討
- 保護管理事業計画の策定
— スケジュール等作成、自然保護課への提出

ステップ3 里帰り 苗木の移植

- 植樹祭の実施
— 地元関係者（宇和島東高校）の招待
— メディアへのPR

移植場所の選定に向けた取り組み

移植先の条件

- ①自生地のある宇和島市旧津島町内
- ②多くの人々の目に留まり普及啓発ができる場所
- ③移植後の保護管理体制が整っている場所



宇和島市との協議の様子



南楽園との協議の様子

「日本庭園南楽園」が候補に挙がる

南楽園への苗木移植が決定



南楽園の開催イベント

南楽園の概要

- 宇和島市旧津島町にある
四国最大規模（約15ha）の
日本庭園
- イベントを定期的に行なう

**南楽園にとっても来園者への
PRに繋がるということで、
園内への苗木移植を快諾**

南楽園への移植に向けた関係者間の調整

条例規制の確認

条例27条の規定より、特定希少野生動植物であるトキワバイカツツジの生息域外保全を実施する場合、原則として保護管理事業計画の策定が必要

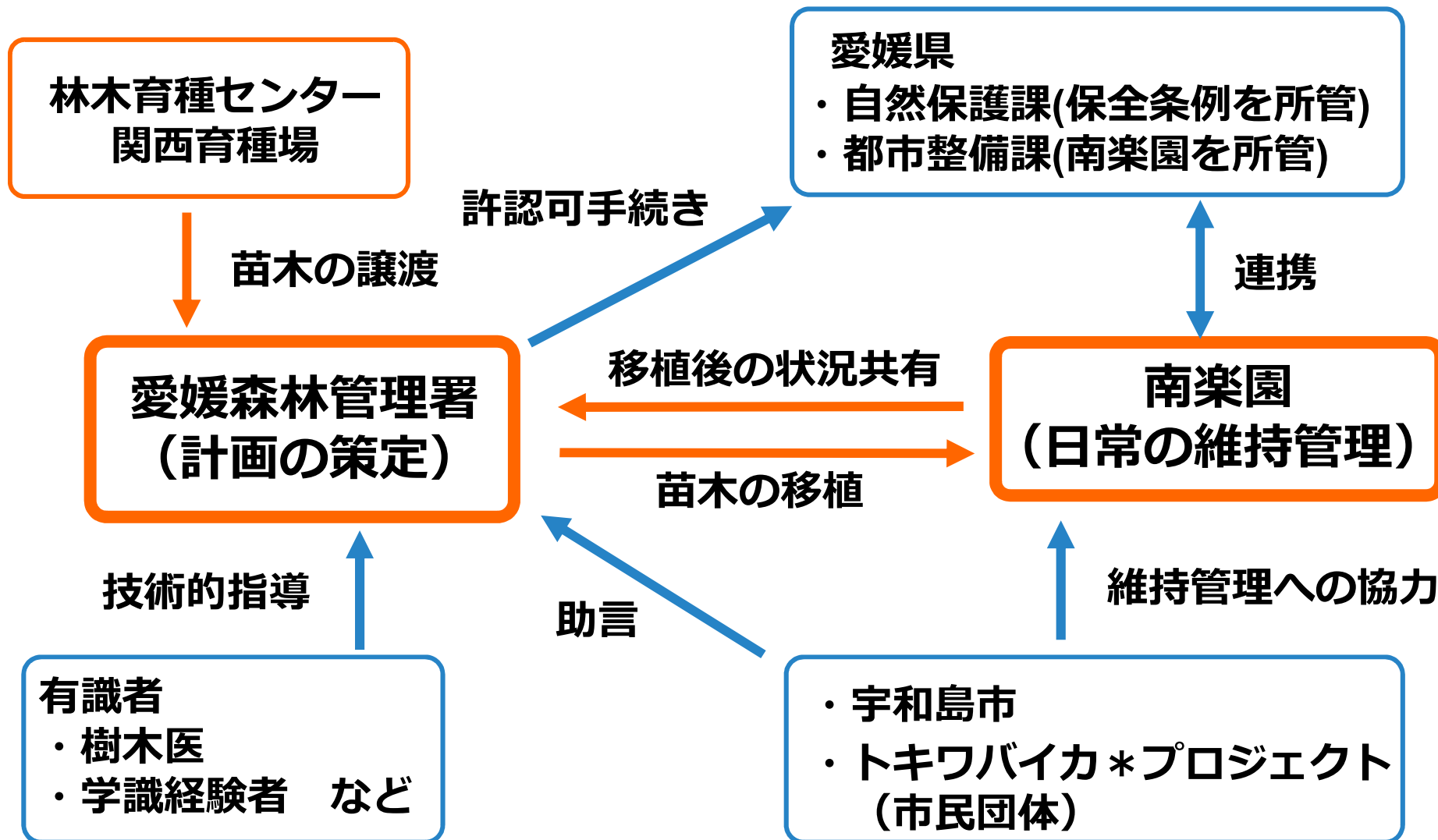


関係者と協議して、以下の点で役割を整理した。

- **愛媛署が保護管理事業計画を策定し、苗木を移植する**
- **移植後は南楽園が中心となり維持管理をする**

※国有林にはツツジの移植に関するノウハウがないので、
計画策定時には有識者・関係機関からアドバイスをもらうことに

トキワバイカツツジ里帰りプロジェクト実施体制



ステップ2：実施計画の策定

ステップ1
実施体制
の確立

- 移植場所の選定
- 関係者間の調整
— 条例への対応、実施主体の決定

ステップ2
実施計画
の策定

- **現地検討会の開催**
— 移植における技術課題の検討
- **保護管理事業計画の策定**
— スケジュール等作成、自然保護課への提出

ステップ3
里帰り
苗木の移植

- 植樹祭の実施
— 地元関係者（宇和島東高校）の招待
— メディアへのPR

有識者を交えた現地検討会の開催



自生地での生育環境の確認



南楽園での移植候補地の検討

場所：国有林自生地、日本庭園南楽園

日時：令和3年8月18日（木）開催

参加者：林木育種センター関西育種場、愛媛県自然保護課、日本庭園南楽園、
愛媛県生物多様性センター、愛媛県森の交流センター、南予地方局建設部、
宇和島市、愛媛植物研究会、トキワバイカ*プロジェクト（市民団体）

自生地と南楽園の環境を比較し、移植における技術的課題を検討

有識者を交えた現地検討会の開催



現地確認終了後の意見交換会

主な検討事項

● 植栽場所

- 光環境
- 普及啓発効果（園内順路）
- 移植箇所数

● 移植時期

- 植樹祭の実施タイミング

● 維持管理方法

- 必要な設備
- 手入れの方法

検討事項に対する意見を参考に、保護管理事業計画を策定した

保護管理計画の策定：事業計画書の作成

生息域外保全実施検討及び計画作成フロー



マニュアル記載の計画作成プロセス

参考資料

「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全実施計画作成マニュアル」 環境省

参考資料を元に事業計画書を作成
⇒協議の上、愛媛県に提出

盛り込んだ項目

- ・ 移植予定個体の入手経緯について
- ・ 移植、栽培手法について
- ・ 普及啓発手法について
- ・ 各種許認可手続きについて など

保護管理計画の策定：事業スケジュール

実施項目	実施者	計画期間					
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
移植に係る手続き	愛媛森林管理署						
植樹祭の実施	愛媛森林管理署	令和3年11月に実施予定（変更可能性あり）					
移植苗木の維持管理	南楽園						
普及啓発活動	南楽園						
定期モニタリング (生育状況の調査)	愛媛森林管理署 南楽園						

ステップ3：里帰り苗木の移植

ステップ1 実施体制 の確立

- 移植場所の選定
- 関係者間の調整
— 条例への対応、実施主体の決定

ステップ2 実施計画 の策定

- 現地検討会の開催
— 移植における技術課題の検討
- 保護管理事業計画の策定
— スケジュール等作成、自然保護課への提出

ステップ3 里帰り 苗木の移植

- 植樹祭の実施
— 地元関係者（宇和島東高校）の招待
— メディアへのPR

トキワバイカツツジ植樹祭の実施



関係者による挨拶

場所：日本庭園 南楽園

日時：令和3年11月12日（金）開催

参加者：林木育種センター関西育種場、愛媛県自然保護課、南予地方局建設部、
愛媛県生物多様性センター、愛媛植物研究会、トキワバイカ*プロジェクト、
宇和島市、**愛媛県立宇和島東高等学校生物部（招待）**



宇和島東高校による研究発表

テーマ：成長速度によるトキワバイカツツジの生育過程の推定

植樹体験の様子



トキワバイカ*プロジェクト（市民団体）による植樹指導

看板の設置



苗木移植後に、来園者にPRするための特注看板を設置

マスメディアによる取組み紹介



← 11/12愛媛新聞オンライン

↓ 11/13読売新聞オンライン



- 植樹祭に関してプレスリリース
- 地元新聞社等に対して活動をPR

※他にも宇和島ケーブルテレビなどが取材に

4 まとめ

生息域外保全事業に取り組む上での課題

絶滅危惧種の取扱いの難しさ

- 法令や条例等の規制に対応する必要がある
(環境省：種の保存法、都道府県：生物多様性保全に関する条例)

国有林が事業実施主体となる場合に生じる問題点

- 移植先の確保や計画策定で外部の協力が必要
- 内部規定により移植先に苗木の無償譲渡ができない

いずれにせよ地域の関係機関・団体との連携が必須

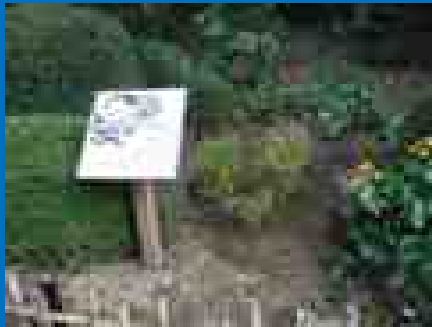
⇒日頃から国有林野事業を通じた関係構築が重要

今後の取組みについて

本取組みで構築した人的ネットワーク

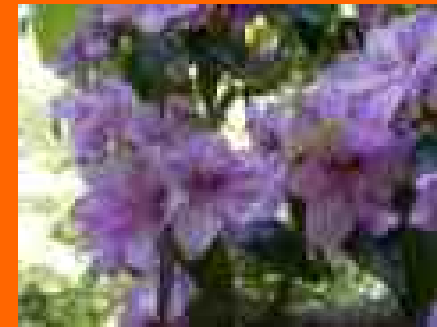
南楽園の役割

- ・ 来園者への普及啓発
- ・ 森林環境教育への活用
- ・ 基礎的生態データの収集



国有林の役割

- ・ 生育環境の維持管理
- ・ 市民団体との連携
- ・ 継続的な調査研究の推進



相互連携

**普及啓発（攻め）と自生地保全（守り）の二刀流で
トキワバイカツツジの保全を推進していく！**



謝辞

トキワバイカツツジ
里帰りプロジェクト
にご協力いただいた
全ての皆様に、
この場を借りて
感謝申し上げます。